

議会だより

168

H30.5.1

三芳町

平成30年度 一般会計 P 2

一般質問(12人が町政を問う) P 12

特別企画 朗読ボランティアインタビュー P 23



4月2日(月)
藤久保にある町立第三保育所での入所・進級式
写真の紹介が 19 ページにあります。

議会だより発行月 2月 5月 8月 11月

次の発行は 8月1日の予定です。

118 億円

平成 29 年度より 4 億 4163 万 5000 円減額 (△ 3.6%)

平成30年
第1回 臨時会
(1月12日)
第2回 定例会
(3月1日~22日)

ここに注目!

国際交流



調印式

平成 29 年 12 月マレーシア ペタリングジャヤ市と姉妹都市提携を結んだことや 2020 東京オリンピック・パラリンピックに向け芸術・文化・教育・スポーツなど幅広い分野において国際交流を進めるとともに、町の魅力を世界に向けて発信!

平成 30 年度は様々な分野で国際交流が展開されます。



植樹式

みよしまつり



ペタリングジャヤ市訪問団をご招待
～ペタリングジャヤ市民俗舞踊の披露～

みよしまつりステージ設営

機材・スタッフ等	281 万円
20 人×2 泊の宿泊料	48 万円
車借り上げ料 中型バス	40 万円
訪問団滞在中食事代等	
交流パーティー込	60 万円
記念 T シャツ作成	
200 人分	57 万円
	ほか

Q. これだけの予算をかけて実施する意義は

A. 姉妹都市提携は三芳は初めて
地域住民との交流は一大イベントの
みよしまつりと考えた

議員の自由討議での意見

- ・ペタリングジャヤ市への議員は目的、現地での活動内容を明確に
- ・国際交流の金額が膨らみすぎでは
- ・ペタリングジャヤ市が主催する「インターナショナル・ユース・リーダーシップ・プログラム 2018」に参加する生徒の支援は十分に行うこと
- ・これまでの APSS への中学生派遣事業やホームステイに関しては再考し、継続すべきでは



1 月 12 日に平成 30 年第 1 回臨時会が開催され、補正予算を含む議案 7 件、発議 1 件を原案通り可決しました。

また、3 月 1 日からは第 2 回定例会が 22 日間の会期で開催されました。今定例会では平成 30 年の各会計予算を含む議案 25 件、同意 2 件が上程され、全て原案通り可決されました。

また、議会からの意見書 4 件のうち 1 件が原案通り可決されました。

一般質問では 12 人の議員が登場し、町政全般にわたり熱い議論を展開しました。

3 月 11 日(日)は予算特別委員会で休日議会を開催し、普段は傍聴に來られない方々にも予算審議をご覧いただきました。

平成 30 年度

未来に“つなぐ”まちづくり 予算可決

平成 29 年度に比べふるさと納税や借金返済額は増加したものの、三芳スマート IC に係る事業費、区画整理事業費等の土木費の減額やし尿処理施設建設に係る負担金の減額等により総額は減額となった

反 討 対 論 日本共産党

(仮称) 三芳バザール賑わい公園構想、藤久保地域拠点構想は、多くの住民の意見を聞いていくべき。スマート IC への大型車導入計画はやめること。介護保険料の値上げや、一般会計からの繰り出し金を減らしての国民健康保険税の大幅な値上げは、住民の生活をより厳しくすることで認められない。

賛 討 成 論 輝

近年に比べると余裕が感じられる予算だが、国際交流に関する事業での「議員の旅費の予算計上」「中学生の海外派遣事業の内容変更」等、疑問を抱く部分も多くある。賛成はするが、予算特別委員会にて指摘された事業の内容や効果について執行前に真摯に協議、検討する事を要望する。

賛 討 成 論 公明党

財政厳しい中、スマート IC 関連、国際交流事業、被災者支援システムの導入、スズメバチ等駆除への補助、学校トイレ洋式化等、公明党が要望した事業が予算化された事は評価するが、持続可能な公共交通の確立、アレルギー対応食の実施等は課題である。今後も町民福祉の増進に尽力されるよう要望し、賛成する。

オリンピック パラリンピック

事前キャンプ地誘致

2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした地域活性化を目的に、以前より淑徳大学と交流のあるオランダ女子柔道チームの事前合宿及び交流事業を推進する

負担金	
宿泊費の一部補助	70 万円
交流会・イベント食糧費	12 万円
バス借上料	10 万円
通訳	3 万円 ほか

Q. 宿泊費の一部補助とは
A. 12 日間の合宿のうち 7 日分の補助



中学生海外派遣事業

中学生に外国での体験を通して日本及び外国の文化等に深い理解を持たせ国際理解教育の推進を図る

ペタリングジャヤ市主催のインターナショナル・ユース・リーダーシップ・プログラム 2018 に参加する

派遣日 7月1日(日)～8日(日)

教員相互交流事業

アジア・パシフィック・スマート・スクール (APSS) と教員の相互交流を行い、現地の歴史文化に触れ、様々な体験を通じ異文化を理解し、国際感覚の向上を図る

三芳町からは小中学校 1 名ずつを予定
教員 2 名分の渡航費用や受入のホストファミリー謝礼を計上

ペタリングジャヤ市

フォークロア フェスティバル参加



平成 29 年 11 月にも参加したペタリングジャヤ市の国際フェアに平成 30 年度も三芳町の団体が参加

町の伝統文化等を世界に発信する団体を公募で募集
渡航費用等上限 50 万円
衣装等国際宅急便費用 16 万円
町長等渡航費用 計 4 人分 28 万円
議員渡航費用 計 5 人分 35 万円

Q. 町内の団体が応募がなかった場合はどうするか

A. ふさわしい団体を推薦したい

Q. 議員が渡航する目的は

A. ペタリングジャヤ市から招待もあり、議員同士の交流にも意義がある

主な歳入

項目	平成 30 年度予算額	前年度比較	備考
個人町民税	21 億 3758 万円	8041 万円	給与所得者の増
ふるさと納税の負の影響額は約 4600 万円を見込む(平成 29 年度は約 2300 万円)			
法人町民税	7 億 4302 万円	1 億 864 万円	主に電気機械製造業の増
固定資産税	36 億 8012 万円	△ 7920 万円	土地分は増加の見込みも、家屋の評価替えや大型倉庫火災の影響
地方消費税交付金	8 億 3800 万円	8300 万円	税制改革大綱の配分見直しによる増
ふるさと納税寄附金	2 億円	7600 万円	ふるさと納税の増

主な歳出

旧第一保育所建物等解体事業

旧第一保育所建物等を解体するための設計を行う

旧第一保育所建物等
解体工事設計業務委託料 385 万円

Q. 建物を解体するための設計とは

A. 町では解体や建築の積算・設計能力に劣るため委託する。また、アスベスト調査も含まれている



藤久保第 3 区集会所建替事業

公共施設マネジメント基本計画に基づき老朽化集会所を建て替える

藤久保第 3 区
集会所設計業務委託料 539 万円

Q. 同集会所を建て替えるに至った経緯は

A. 拠点となっている行政区集会所は築 40 年をメドに更新を図る。その際には効率化、集約化を図り、建て替えを行っていく



藤久保地域拠点基本構想策定支援事業

藤久保地域拠点施設の方向性を示す基本構想の策定を行う

基本構想策定委託料 756 万円

Q. 委託先の選定方法は

A. プロポーザル方式で選定を行う

Q. 基本構想策定の内容は

A. 藤久保小学校を含めた周辺施設の必要性や目的・課題を整理し、再編に伴う複合化を含めた基本的な構想策定を委託

Q. 今後の予定は

A. 6 月に契約し、12 月頃までに素案をつくり、1 月にパブリックコメントを実施、2 月頃に策定できればと考えている



学校トイレ洋式化 改修事業

トイレ改修工事設計業務委託
三芳小学校・唐沢小学校

578万円

Q. 厚生文教常任委員会では全体での
トイレ洋式化を要望したが、なぜ
2校になったか

A. 三芳小学校は老朽化が進んでいた
ことと、唐沢小学校は躯体がしっ
かりしていたことでモデルケース
としたいと考えた

平成30年は
設計、翌年施
工で今後は順
次進めていき
たい



まちかど花いっぱい 推進事業

まちかどに花のある地域づくりを
推進するため、花だん植栽活動を
行う団体へ花苗配布などを支援

花苗

1000ポッド×3地区 64万円

Q. どの地区に配布か

A. 3地区を目安に団体の公募を予定
この事業は花植活動の支援であり、
街路に町が花を植えるというもの
ではない



公共交通補助事業

75歳以上の高齢者の移動を支援す
るため、タクシー運賃やバス回数
券の購入費の一部を支援する

補助金 5000円×1500人

750万円

※タクシー補助

領収書1枚につき300円の補助

※バス回数券の補助

領収書をもとに半額を補助

※1人あたり上限5000円で補助

※2年間の試行



スズメバチ駆除に 補助金

人に危害を加える恐れのあるスズメバチ等の巣の駆除に対して補助を行い、安全な住民生活の確保を図る。駆除費上限5000円までを補助する。

日本農業遺産農業 熟事業

日本農業遺産に認定されたが、まだ圧倒的に認知度が低いので日本農業遺産の理解を深めるための講話や体験農業を含めた座学等を年4回程度行う。

三芳でも クリテリウム

(一財) 東入間青年会議所主催の「ツール・ド・東入間 第1回三芳町クリテリウム」開催にあたり、警備費など安全対策にかかる費用の一部を負担する。



予算特別委員会の 審査結果

3月1日開会の第2回三芳町議会定例会初日において、予算議案6件が本委員会に付託され、3月9日、11日、13日、14日、16日の5日間にわたり予算特別委員会を開催し、委員14名及び議長、並びに町長、教育長及び関係する執行部説明員出席のもと、審査を実施した。

すべての質疑が終了した後、委員間の自由討議を行った。

自由討議は、各委員が意見や自由討議に付したい項目を挙げ、委員会として一致した対応ができるかどうかを協議した。

協議の結果、自由討議に付されたものの中で、委員一致で対応できるものは無いため、主な意見を委員長報告に盛り込むことと決定し、自由討議は終了となった。

委員間の自由討議の主な意見として、

・平成30年度より交番の土地貸付収入を見込んでいるが、その他にもこのよ

うな収入漏れがないかしっかりと精査すること

・公共交通補助事業について、恒久的な交通弱者対策・交通空白地域解消策の計画の策定が必要では

・公共施設の解体設計については、今後を見据え、ガイドラインを作成すること

・集会所の設置基準や統廃合を含めた更新計画を定めること

・小中学校トイレ洋式化は年次計画を策定し、早急に進めていくこと

などの意見があった。

本会議の 審議結果

予算特別委員会での審査結果を踏まえ、3月22日定例会最終日に本会議を開催し、予算特別委員会委員長報告のあと、委員長報告に対する質疑、討論・採決を行った結果、賛成多数で「**原案可決**」となった。



特別会計

国民健康保険

予算総額
40億3828万1000円
(対前年度比18・6%減)

問 広域化による保険税の値上げは。

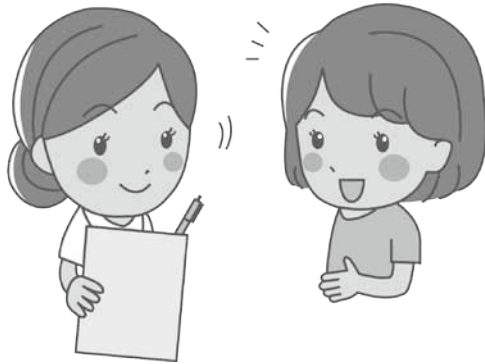
答 同等規模の町村と比べて所得が高いので県に支払う納付金が高い。1人当たりの必要保険税が県内でも高いことを見込んで値上げを行った。

問 今後の値上げは。

答 標準保険税率を参考に慎重に町で決めていきたい。

問 今後、補正予算で一般会計から繰入を行う考えは。

答 広域化に伴い県から補助金が交付され、また保険税率の改正も行った。大幅な赤字となる可能性は低いと考えている。



反討 対論

日本共産党

平成28年度に続く国民健康保険税値上げの予算である。国民健康保険の加入者の多くは低所得世帯である。命を守るセーフティネットが生活を圧迫するものになってはいけない。値上げという形で加入者に負担を求めるのではなく、一般会計からの繰り入れで補うべきである。

介護保険

予算総額
23億8344万6000円
(対前年度比5・25%減)

問 認知症高齢者見守事業「認知度チェックシステム」使用の実績は

答 平成29年度は、2月末までで4396件、月平均約400件である。今後も周知していきたい。

日本共産党

反討 対論

所得段階別の第5段階基準額は、年額4万8000円から5万6400円となり町民にとっては総額9200万円の負担増となる。平成29年8月から高額介護サービス月額限度額も3万7200円から4万4400円に上がり、大変な負担増になっている。高齢者の介護や暮らしを支えている介護保険料の値上げは認められない。

後期高齢者医療

予算総額
4億7314万円
(対前年度比17・1%増)

問 後期高齢者医療保険料の増加の要因は。

答 被保険者数が年々増加している。年400名程度である。

下水道事業

予算総額
7億8206万8000円
(対前年度比4.5%減)

問 下水道使用料徴収等業務委託の内容は。

答 下水道使用料徴収業務と地下水検針等業務の二つの業務を委託している。地下水の検針は職員で行っていたものを業者に委託している。金額は5万3654円である。



水道事業会計

平成30年度予定量

・給水戸数 1万6500戸
(436戸増)

・年間総給水量 547万5000m³
(前年度比1.3%減)

・1日平均給水量 1万5000m³
(対前年度比1.3%減)

給水事業 予算総額

・収益的収入 8億6196万8000円

・収益的支出 8億4931万3000円

水道施設整備 予算総額

・資本的収入 2億693万4000円

・資本的支出 3億3655万4000円

資金期末残高増加の要因は

答 現金を使わずに起債で事業を行っている。これからの維持管理に備えたい。

条例・契約・同意

議案第12号

三芳町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律整備のため、平成29年度まで県の許可だった居宅介護支援事業所の指定権限が移譲され各市町村がその業務を行うようになる。

問 県から市町村への権限移譲によるものだが業務を行うための財源も同時に町に入ってくるのか。

答 入ってこない。

問 業務内容が増えるわけだが体制は大丈夫か。

答 体制は整えている。



平成30年度より

介護保険料値上げ

議案第13号

三芳町介護保険条例の一部を改正する条例

第7期介護保険事業計画の策定に伴い条例を改正。後期高齢者の増加により給付費の増加を見込んだため。

問 介護保険料の値上げによる町民全体の影響額は。

答 30年度の年額増加は9289万円の増額となる。

日本共産党

反討 対論

65歳以上の介護保険料を値上げするもの。世帯全員が住民税非課税でも保険料は支払うことになる。値上げによる負担増は保険料算定基準第1段階の人は総額601万7760円。第1段階から第12段階で総額9200万円の値上げとなる。住民の生活をより厳しくする値上げには反対。

*表は平成30年度からの所得段階別保険料で基準となる第5段階対象者の金額となる。(三芳町の所得段階は12段階)

所得段階	対象者	負担割合	年額		月額	
			新旧	新旧	新旧	新旧
第5段階	世帯に住民税が課税されている方が本人は住民税が非課税の方 「前年の合計所得金額 + 課税年金収入額 80万円超」の方	基準額	新旧	5万6400円 4万8000円	新旧	4700円 4000円

議案第21号

三芳町防災会議条例の一部を改正する条例

入間東部地区消防組合及び入間東部地区衛生組合が平成30年4月1日に統合されることに伴い、防災会議の委員に関する規定の一部を変更する必要があるため。

第3条第5項第6号

《入間東部地区消防組合》

《入間東部地区事務組合》

議案第22号

東草橋他2橋橋面補修工事請負契約の締結について

平成25年の点検結果において早期に修繕すべきとなった町内3箇所の橋の手すりの塗り替え、伸縮装置の取り換え、舗装の打ち替えを行うもの。

契約金額 5259万6000円

問 関越を渡る橋は、6橋あるが長期的な補修計画を考えていくべきではないか。

答 法的な点検は、5年に1度、平成31年度を予定している。

議案第23号

(特環)砂川堀第1号幹線布設替工事(29・1)請負契約の締結について

上富地内の砂川堀第1号幹線の布設替工事を行うため。
契約金額 5724万円

同意しました

任期満了に伴う委員の選任について同意を求められましたので適任と認め同意しました。

三芳町公平委員会委員

三芳町固定資産評価審査委員会委員

横山 通夫 氏
浅沼 健一 氏

平成29年度

補正予算

一般会計 (第9号)

6881万円を追加し予算総額を133億873万5000円とする。

(主な内容)

- ふるさと納税寄附謝礼 800万円
- ふるさと納税見込み増額のため。
- 埋設物掘削等工事 減額1506万円
- 不発弾が見つからないため。
- 介護・訓練等給付費 2986万1000円
- サービス利用増による支払い見込増。
- 早期不妊検査費助成事業補助金 減額 58万円
- 利用者が少なかったため。
- 幼稚園就園奨励費補助金 減額 120万円
- 補助対象者減のため。

国民健康保険特別会計 (第2号)

1999万9000円を減

額し予算総額を49億9691万8000円とする。

(主な内容)

- 特定保健指導業務委託料 減額199万9000円
- 特定保健指導事業を行なわなかったため。

後期高齢者医療特別会計 (第1号)

4099万9000円を追加し、予算総額を4億4521万2000円とする。

(主な内容)

- 歳入
- 後期高齢者医療保険料 3700万8000円
- 被保険者増による。
- 歳出
- 後期高齢者医療広域連合納付金 4079万4000円
- 町は保険料を一旦県の広域連合に納める。被保険者増による増額。

下水道事業特別会計補正予算 (第4号)

4516万8000円を追加し、予算総額を9億2

795万6000円とする。

(主な内容)

- 下水道整備基金積立金 5660万9000円
- 設備投資に備えるもの。

第1回臨時会

可決 議案第2号 町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、町長及び副町長の期末手当を年0.1カ月分増額するため、提出されたもの。



鈴木議員

反討論

町は財政難を理由に従来あった地域福祉バス券や入浴券の配布を廃止するだけでなく、今年度も財政面も理由の一つとしてデマンド交通の試行運転の廃止など町民へのサービスを削減している。町民から直接選ばれた存在である町長の期末手当を上げること、住民の理解は得られない。

鈴木議員

反討論

デマンド交通試行運転の削減等が盛り込まれた平成29年度予算案を承認したからこそ議員自らが身を律して、期末手当の増額は一般職員に合わせるのではなく、本当に財政が改善してから行うべき。残念ながら町の財政はまだ、議員の期末手当を引き上げるに相応しい状況にはない。

可決 議案第1号 議会及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、議員の期末手当を年0.1カ月分増額するため、議員発議により提出されたもので、慎重審議の結果賛成多数で可決された。



可決 議案第5号 平成29年度三芳町一般会計補正予算 (第8号)

本補正予算で提案された民生費の社会福祉費のうち社会福祉協議会補助金を減額する修正動議があった。社会福祉協議会の活動拠点である商工会館が、耐震診断において基準以下のため、その拠点を役場の庁舎内に移す費用の減額修正であった。審議の結果、修正動議は否決され原案のとおりに『可決』された。

入間東部地区消防組合議会・ 入間東部地区衛生組合議会

消防組合議会

平成 30 年第 1 回定例会が 3 月 12 日に開かれました。

(主な事業)

予備費	一般家庭防火診断	308 万 5020 円
	一般家庭の火災予防意識の高揚と火災防止を図る。	
	高齢者防火指導	16 万 1706 円
	火災予防の一環として、高齢者対象に防火意識の高揚を図る。	
	幼稚園児署内見学会	21 万 3840 円
	幼児教育の一環として、幼稚園児、保育園児を対象として実施する。	
警防費	消防出初式	76 万 9000 円
	消防職、団員、地域住民及び各種団体の参加により実施する。	
	15 m級はしご付消防ポンプ自動車整備	2720 万円
救急費	応急手当普及啓発事業	421 万 286 円
	応急手当及び救急講習（上級・普通救命講習）	

衛生組合議会

平成 30 年第 1 回定例会が 2 月 28 日に開かれ、人事院勧告による職員の給与改定や補正予算が審議されました。

補正予算の内容は、年度末による費用の確定が主なものです。これにより平成 29 年度予算総額は 4596 万 8000 円減額し、17 億 5687 万 2000 円となりました。

入間東部地区事務組合がスタート

平成 30 年 4 月 1 日より、入間東部地区消防組合と入間東部地区衛生組合を統合し、新たな一部事務組合として入間東部地区事務組合が業務をスタートしました。

事務組合が、これまでそれぞれが担ってきた消防行政及び衛生行政を引き継ぎ、住民の命と安心を守り、またニーズに応え役割を果たしていけるよう議会としてもしっかりチェックしていきます。

三芳町から選出された組合議員

細谷議員 小松議員 久保議員 本名議員 細田議員

※組合議員 15 名の内、三芳町議会から 5 名が選出されました。

●新し尿処理施設が稼働

し尿処理対象世帯の減少による設備の余剰と施設の老朽化に対応するため、し尿処理施設の建て替え工事が進められていました。新しいし尿処理施設は「入間東部地区事務組合浄化センター」として供用開始、富士見市、ふじみ野市、三芳町で発生したし尿及び浄化槽汚泥を衛生的に処理しています。



■平成30年第1回臨時会 審議結果

○賛成 ×反対

議案番号	議案等名称	議員名 結果	三芳みらい					日本共産党			公明党						
			安澤 豊	井田 和宏	細田 三恵	細合 三男	菊地 浩二	荻井 尚男	山口 正史	増田 磨美	本名 洋	吉村美津子	小松 伸介	岩城 桂子	内藤美佐子	久保 健二	鈴木 淳
議案第1号	三芳町都市計画マスタープランの変更について	原案可決	○	○	○	○	○	議長	○	×	×	×	○	○	○	○	○
議案第2号	町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議長	○	×	×	×	○	○	○	○	×
議案第3号	教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議長	○	×	×	×	○	○	○	○	○
議案第4号	三芳町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第5号	平成29年度三芳町一般会計補正予算(第8号)	原案可決	○	○	○	○	×	議長	○	×	×	×	○	○	○	×	×
動議第1号	議案第5号平成29年度三芳町一般会計補正予算(第8号)に対する修正動議	否決	×	×	×	×	○	議長	×	○	○	○	×	×	×	○	○
議案第6号	平成29年度三芳町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	平成29年度三芳町水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○

■平成30年第2回定例会 審議結果

○賛成 ×反対

議案番号	議案等名称	議員名 結果	三芳みらい					日本共産党			公明党			輝	菊地 浩二		
			安澤 豊	井田 和宏	細田 三恵	細合 三男	荻井 尚男	山口 正史	増田 磨美	本名 洋	吉村美津子	小松 伸介	岩城 桂子	内藤美佐子		久保 健二	鈴木 淳
議案第8号	平成29年度三芳町一般会計補正予算(第9号)	原案可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第9号	平成29年度三芳町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第10号	平成29年度三芳町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第11号	平成29年度三芳町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第12号	三芳町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第13号	三芳町介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議長	○	×	×	×	○	○	○	○	○
議案第14号	三芳町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第15号	三芳町国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第16号	三芳町国民健康保険の保険給付費支払基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第17号	三芳町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	

■平成30年第2回定例会 審議結果

○賛成 ×反対

議案等番号	議案等名称	議員名 結果	三芳みらい					日本共産党			公明党		輝		菊地 浩二	
			安澤 豊	井田 和宏	細田 三恵	細合 三男	荻井 尚男	山口 正史	増田 磨美	本名 洋	吉村美津子	小松 伸介	岩城 桂子	内藤美佐子		久保 健二
議案第18号	三芳町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	三芳町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	三芳町都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	三芳町防災会議条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	東草橋他2橋橋面補修工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	(特環)砂川掘第1号幹線布設替工事(29-1)請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	三芳町の公の施設を新座市の住民の利用に供することに関する協議について	原案可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	原案可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同第1号	三芳町公平委員会委員の選任同意について	原案可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同第2号	三芳町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	原案可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	平成30年度三芳町一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	議長	○	×	×	×	○	○	○	○	○
議案第26号	平成30年度三芳町国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	議長	○	×	×	×	○	○	○	○	○
議案第27号	平成30年度三芳町介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	議長	○	×	×	×	○	○	○	○	○
議案第28号	平成30年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	議長	○	×	×	×	○	○	○	○	○
議案第29号	平成30年度三芳町下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	平成30年度三芳町水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第1号	地球温暖化対策をより積極的に行うことを求める意見書について	否決	×	×	×	×	議長	○	○	○	○	×	×	×	×	×
意見書第2号	バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書について	原案可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第3号	東海第2原子力発電所の運転延長を認めないことを求める意見書について	否決	×	×	×	×	議長	○	○	○	○	×	×	×	×	×
意見書第4号	生活保護基準の引き下げを行わないよう求める意見書について	否決	×	×	×	×	議長	×	○	○	○	×	×	×	○	○



公明党
内藤美佐子
ないとう み さ こ

心肺蘇生教育の普及推進を 学校に応急手当普及員の配置

- 問** 学校での心肺蘇生とAEDに関する教育は。
- 答** **学校教育課長** 中学校では水泳授業の開始前に胸骨圧迫等の心肺蘇生に関する学習を実施している。
- 問** 危機管理体制の整備は。
- 答** **学校教育課長** 危機管理マニュアルを策定し、教職員の共通理解や役割分担等を定めている。
- 問** 教職員による応急手当普及員配置はどうか。
- 答** **学校教育課長** 学校での緊急時や教育のために有効であり、多くの教員が資格を取得できればと思う。
- はじめ防止対策推進**
- 問** 施行された「三芳町いじめのないまちづくり条例」の関係者への周知は。
- 答** **学校教育課長** 教職員、保護者、児童・生徒にそれぞれの責務や役割を説明し周知している。
- 問** 各学校ホームページに児童・生徒及び保護者が利用しやすい「いじめチェックシステム」を掲載しては。
- 答** **学校教育課長** 効果が期待できるので、担当課と協議して検討する。



災害弱者対策の充実

- 問** ペットと共に避難できない体制の整備は。
- 答** **自治安心課長** 避難所ガイドラインにペット防災を記載し対応している。
- 問** ペット同伴避難訓練は。
- 答** **自治安心課長** 環境部門と連携し、地域で進めていきたい。
- 問** 外国人の避難対策として、外国語やピクトグラム誘導案内表示はどうか。
- 答** **自治安心課長** 避難所表示は対応済みだが、誘導案内看板は今後の課題だ。
- 問** 通訳ボランティアと連携した外国人の避難訓練は。
- 答** **自治安心課長** 受入れエリアの設定など実行委員会で協議し進めていく。



公明党
岩城桂子
いわ き けい こ

地域防災力の強化促進を 学生消防団活動認証制度の導入は

- 問** 大規模災害時の消防団の後方支援として、学生や女性・事業者等の機能別消防団員の導入はどうか。
- 答** **自治安心課長** 機能別消防団員として現在4名が後方支援等に活躍している。
- 問** 建設業や造園業など重機を扱う専門集団「機甲分団」の創設はどうか。
- 答** **自治安心課長** 入間東部消防組合として企業との協定に向けて協議中である。
- 問** 女性消防団の充実と強化はどうか。
- 答** **自治安心課長** 現在11名が後方支援や広報活動等に活躍している。更に連携し強化を進めていきたい。
- 問** 大学生の消防団設置と学生消防団活動認証制度は。
- 答** **自治安心課長** 厳しい課題があるが研究していく。
- 環境保全対策について**
- 問** ごみ屋敷の対策は。
- 答** **環境課長** 近隣からの苦情で町が指導、大量の運搬費用は本人負担で処分。
- 問** 安全で快適な生活環境の確保を目指す「ごみ屋敷



避難訓練での女性消防団の活躍

- 対策条例」の制定はどうか。
- 答** **環境課長** 今後抑止力を含め調査研究していく。
- 問** 空き家対策と相談窓口の一本化の進捗状況は。
- 答** **自治安心課長** 今後相談窓口を統一し、グループ体制で対策を進める予定。
- 発達障がい児支援は**
- 問** 発達障がい児の早期発見と就労までの切れ目のない個別支援体制でこども発達支援センターの開設は。
- 答** **こども支援課長** 各機関と連携し支援をしているが今後研究していきたい。
- 問** 通級指導教室の取組みと環境整備の充実はどうか。
- 答** **学校教育課長** 個々の障がいに適した支援を行い現在8名が通級している。今後のニーズに沿って他の設置について検討していく。



三芳みらい
細田三恵
ほそだみつえ

三芳町いじめのないまちづくり条例の効果は 児童・生徒の安全な通学のために



- 問** 条例の施行後、教職員の意識の変化はあったか。
- 答** 学校教育課長 学校では、いじめ防止による共通理解が一層進み早期発見、早期取り組みがより進んだ。
- 問** アンケートは定期的に行ったか。
- 答** 学校教育課長 児童生徒に対しては、毎月、あるいは2か月に一回、又は学期に一回、保護者に対しては、毎学期と年度末に調査。
- 問** 教職員の研修は回、どの様な内容か。
- 答** 学校教育課長 年間3回、県の発行している彩の国生徒指導のハンドブックの中のいじめ発見チェックシートの活用、又、事例研修等を行っている。
- 問** 何を持っていじめが解消したか。
- 答** 学校教育課長 いじめに係る行為がやんでいるか又は、被害者生徒、及び、その保護者に対し、心身に苦痛を感じていないことを面談でも確認する。
- 問** 保護者が安心して相談できる環境づくりは。
- 答** 学校教育課長 日常相談や定期相談を設け保護者の心に寄り添える様努めている。



- 問** 学校に、いじめ対策委員会のチームを構築しては。
- 答** 教育長 見守りや相談体制にしっかりと取組む。
- 問** 竹間沢小学校区内スクールゾーンについて
- 問** 学校へ通学する児童の安全についての認識は。
- 答** 学校教育課長 校区内には、道幅が狭い所や交通量の多い所があることを認識している。
- 問** 校区内にスクールゾーンを設置しては。
- 答** 町長 設置するにはそれなりの課題があり、しっかりと調整をしていきたい。

その他の質問

学習指導要領改正について



三芳みらい
山口正史
やまぐちまさふみ

ゴミのリサイクルに関して 資源ゴミはリサイクルされてどの様になるか



- 問** 住民から、分別した資源ゴミがどの様にリサイクルされているかよく分からないとの声がある。町の分別マニュアルに概略は載っているが、まず紙のリサイクルの詳細は。
- 答** 環境課長 家庭から分別回収された紙は中間処理業者に売却される。その後ダンボール、雑誌、古紙類はダンボールへ、新聞紙は新聞紙へ、紙パックはトイレットペーパーなどに再生される。
- 問** ペットボトルはどうか。
- 答** 環境課長 家庭からのペットボトルは環境センターに集められ中間処理業者に売却される。中間処理業者で洗浄、粉砕された後に再生業者でペットボトルに再生される。
- 問** 缶はどの様になるのか
- 答** 環境課長 アルミ缶は業者により主にアルミ缶に、スチール缶は建設部材などに再生される。
- 問** ガラスビンは。
- 答** 環境課長 一升瓶、ビールビン、牛乳ビン等はメーカーで洗浄・再利用。他の透明・茶色ビンは再生業者でビンに、色つきビンはビンやガラス繊維、道路の路盤材などに再利用される。
- 問** 容器包装以外のプラスチックは。
- 答** 環境課長 中間処理業者へ売却され、75%はコンクリート再生のための熱源、25%は固形燃料となる。
- 問** 容器包装プラスチックのリサイクルは。
- 答** 環境課長 環境センターから中間処理業者、その後リサイクル事業者で熱分解処理で40%が燃料ガス、40%が再生油、20%がコークス燃料に再生される。
- 問** 分別マニュアルに再生の詳細を記載したらどうか。
- 答** 環境課長 検討したい。

その他の質問

民泊について





菊地 浩二
きくち こうじ

保育の質で保育園を選べるようになるために 保護者と保育事業者との信頼関係が一番大事



- 問** 保育では待機児童や保育士確保が課題とされるが、もっと保育の質が問われるべきだ。まず保育の質を構成する要素をうかがう。
- 答** **こども支援課長** 施設面積、人員配置、最低基準による保育環境や保育内容、保育士の質や専門性などの人材面が挙げられる。
- 問** 要素に保護者や保育事業者は含まれるか。
- 答** **こども支援課長** 第一に保護者と事業者との信頼関係が一番大事だと日々考えている。
- 問** 保育の質の向上のため、町の特色ある取組みは。
- 答** **こども支援課長** 公立保育所独自で職員研修をしている。
- 問** 保育の質を日常的にどのように検証しているか。
- 答** **こども支援課長** 公立保育所では毎日の保育のなかで確認しながら保育を行い、職員会議で振り返り、その後の保育計画に反映させている。
- 問** 公立保育所では検証はしやすいが、民間保育園ではどうか。
- 答** **こども支援課長** 権限の関係で町の検証は難し



- い。今後は検証できるように検討していくが、どのように進めていくかは今の段階でははっきり答えは出せない。問題があれば保護者や保育士の中から意見を聴きながらやっていきたい。
- 問** よりよい保育士とどういう保育士か。
- 答** **こども支援課長** 保育実践はもちろんだが、人間味にあふれ、保護者から信頼される保育士のことだ。
- 問** 保護者が保育の質で保育園を選べるように保育の質の向上とともに保育の可視化が必要ではないか。
- 答** **こども支援課長** それはとても大事なことだ。検討していければと考えている。



公明党
小松 伸介
こまつ しんすけ

町民の安心安全、未来に繋ぐまちづくり 避難所の電力やトイレの確保及び対策は



- 問** 停電時の電力確保は。
- 答** **自治安心課長** 2種の発電機で対応していく。
- 問** 発電機の発電時間は。
- 答** **自治安心課長** ガソリン式は1ℓで1時間。LPガス式は備蓄されている5kgのボンベで10時間。
- 問** 燃料が不足した場合
- 答** **自治安心課長** 停電状況により他の避難所や役場からの補充の他、協定している石油業者から提供頂く。
- 問** 停電時に切替えを行い発電機等で発生した電力を効率良く活用し、日常に近い形で電気が使用出来る設備を避難所に設置しては。
- 答** **自治安心課長** 良い提案と思う。十分検討する。
- 問** 災害時のトイレ対応は。
- 答** **自治安心課長** 帰宅困難者も含め、地区毎に簡易トイレ等を備蓄している。
- 問** トイレ確保・管理チェックリストを作成しては。
- 答** **自治安心課長** 重要な事と思う。十分検討する。



家庭における災害時のトイレ対策

- 防犯対策について**
- 問** 農作物の盗難被害は。
- 答** **観光産業課長** 平成29年度1件、平成28年度1件。
- 問** 町発行の直売所マップを見て犯行が行われたケースもあるが、対策は。
- 答** **観光産業課長** マップの精査及び実態把握を行う。
- 問** 農作物の盗難等への対策を町も講じるべきでは。
- 答** **観光産業課長** 農家組合連絡協議会を通じて注意喚起を引き続き行っていく。
- 問** 企業協力による防犯体制を構築しては。
- 答** **観光産業課長** これからの研究課題としたい。
- 婚活事業について**
- 問** 継続して実施しては。
- 答** **政策推進室長** 今後は農業者に限らず、町のイベントに参加しながら交流する婚活事業や県の結婚支援事業の参加等を検討する。



三芳みらい
井田和宏
い だ かず ひろ

スマートに周辺の資源の整備について 町の活性化のための開発と保全の対策は



問 (仮称)三芳バザール賑わい公園の目的と効果は

答 **総合調整幹** 地域活性化の拠点として町内外に効果があると考えている。

問 今後の進め方は。

答 **総合調整幹** 基本計画策定後投資額、着手する時期を見極めたい。

問 予算額は。

答 **総合調整幹** 民間、町負担額は未定であるが、今年度概算事業費は算出する。

問 三芳スマートICフル化の進捗状況は。

答 **総合調整幹** 早期供用開始に向け環境が整った所から工事に着手したい。

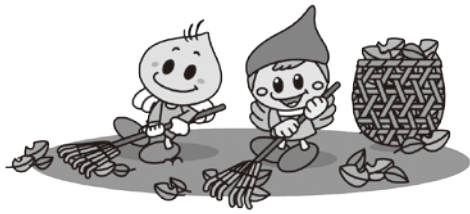
問 (仮称)三芳バザール賑わい公園の在り方やスマートICを活用した地域の活性化策を改めて考えては。

答 **町長** 広く意見を聞いて、活性化策を町民ともに考え、町民ともに決断していきたい。

雑木林の整備と保全は

問 体験落ち葉掃きを行う団体及び個人の支援は。

答 **観光産業課長** ボランティアの募集、登録、紹介等を考えている。



問 雑木林の更新は。

答 **環境課長** 県と調整し平地林更新事業を継続したい。

問 相続税軽減特例を受けられる森林経営計画制度の周知は。

答 **環境課長** 町も制度の概要や情報を周知したい。

問 日本農業遺産認定を契機に農用林としての雑木林の整備を進めては。

答 **町長** 様々な制度を活用し整備していきたい。

問 地球規模で考え、地域レベルで実践する拠点が重要では。

答 **町長** 都市近郊の町として日本農業遺産、世界農業遺産の窓口となり、農法を発信したい。そのための拠点が重要と考えている。

町民の安全安心を第一に考えたインフラ整備 行政区ごとにバラツキのない集会所の設置を



輝
久保健二
く ぼ けん じ

問 安全対策、歩道設置、渋滞解消、事故防止対策等、①幹線14号線②幹線15号線③幹線19号線④幹線5号線⑤幹線7号線⑥県道三芳・富士見線⑦ふじみ野市道5-85号線の整備計画は。

答 **道路交通課長** 主要幹線の交通量調査を25力所予定。①⑤の路線については調査の結果をもとに優先順位を決定し拡幅が必要な路線や予定幅員を検討し歩道整備計画の策定を予定。同様に安全対策、渋滞解消、事故防止の対策も検討したい。⑥の路線については三芳中学校西側の改良に向けた権者と交渉中。三芳郵便局そば、信用金庫より解体中のダイエーまでの一部区間においても買収が完了した部分から随時工事に着手する。また、路線の安全対策が早急に完成するよう、優先度を高め整備してもらうよう粘り強く要望していきたい。⑦の路線についても、指摘のあった安全対策が早急に完成するよう、ふじみ野市と密に協議を重ね進めていきたい。

問 鶴瀬駅西通り線と国道の交差点改良が完了間近だが、他にあまりない形状の

変則的な交差点かと思うが、安全対策上問題はないのか。

答 **道路交通課長** 横断する自転車に対しては新設する横断歩道を渡るように誘導看板の設置。新規設置の信号機は3回の切り替えし式になることで、同時に往來することなく通行できることから、一定の安全対策は確保出来たと考えている。

問 幹線19号線の国道より西側の今後の安全対策は。

答 **道路交通課長** 交差点の改良後、交通量の増加が予想されるが歩行者も含めた、利用状況を把握し安全の確保を検討していきたい。

その他の質問

集会所の設置基準について



国道 254 号線、幹線 19 号線を結ぶ交差点の整備が完了。心配される今後の安全対策。



事業の開始・終了には明確な判断基準を 町の特色ある観光のためにも民泊の活用を



輝 鈴木 淳
すずき じゆん

問 平成29年11月に実施した、上富地区の埋設物調査事業に掛かった総費用は。

答 **自治安心課長** 探査費用は842万4000円。他に職員の人件費が33万7000円。

問 本事業の国からの補助率は埋設物未発見のため、補正予算に計上した事業費の2分の1から4分の1になる。以前の答弁で、残りの部分も国からの特別交付税の対象になるとあったが、いくら交付されるのか。

答 **財務課長** 算定方法がはつきりしていないためまだ未確定だが、それほど多くない。町負担分の全額交付は難しいと見込んでいる。

問 埋設物探査を終了するに至った判断基準は。

答 **自治安心課長** 埋設物が埋まっていると予測される10m四方の範囲に反応がなかったのが終了した。

問 証言者や周辺住民の不安は解消され、安心安全は確保されたのか。

答 **自治安心課長** 証言者からは「埋設物が無いことが確認できて良かった」とのお話を頂いている。

問 今後探査を開始、終了

する基準を作らないのか。

答 **自治安心課長** 今回は処理まで至らなかつたので、この一事例だけで基準を作成するのは困難と考える。

町の宿泊施策について

問 日本農業遺産に認定された落ち葉堆肥農法を体験してもらうなど、町の魅力を利用した特色ある宿泊施策が必要ではないか。

答 町内に宿泊施設を建設する考えはないが、「都心から30km圏内で自然が豊富」「農業体験ができる」といった特色を生かして民泊事業と上手く組み合わせたいければと思っている。

その他の質問

町内の道路工事について



第二保育所引き継ぎはどのように 建物の無償譲渡、町民への説明は



日本共産党
増田 磨美
ます だ ます み

問 町立第二保育所では平成31年4月の民営化に向けて引き継ぎ業務が始まる。平成30年4月からは移管先法人との基本協定や3者協議会が始まり、具体的な保育内容等が話し合われるが3者協議会の委員構成は。

答 **子ども支援課長** 町、移管先法人、保護者。

問 協議はどのように行なっていくのか。

答 **子ども支援課長** 保護者には、テーマ・日時を知らせて、出席者全員で協議を進める。欠席の場合は意見があれば提出してもらう。

問 土地無償貸与、建物無償譲渡でうまれる財源は、子育て支援に使うべきでは。

答 **子ども支援課長** 子育て支援に充てていきたい。

問 現在町立保育所は3歳以上の主食費を町が補助しており保護者の支払いは無いが、今後民間になると町の補助は全額ではないので保護者負担が生じてくる。民間に対しても全額補助をしていくべきだと思うが。

答 **町長** 今後しっかり考えていきたい。

問 中央公民館の説明会

で、町民から「第二保育所の建物は無償譲渡と聞いたがまだ新しいのになぜか、町の返済は」等の質問もあった。

平成25年度改修時の起債額が約2億2700万円であり、平成28年度から13年間利子も含め毎年1700万円を町が返済していく事、第二保育所建物評価額、民営化となる平成30年度末の未償還残高、民営化による経常的な町の一般財源の変化、第二保育所閉園によって創出される金額の使い道、財政等の理由による民営化での建物を無償譲渡とした明確な理由、町民が納得のいく説明をする必要があると思うがどうか。

答 **町長** 解りやすくきちんと説明していきたい。



平成31年から民営化される第二保育所



日本共産党
吉村美津子
よしむら みつこ

学校給食費の一人あたり千円補助 緑の保全対策



問 平成29年の1月現在、全国1741市町村のうち417の自治体が学校給食費の全額補助か一部補助を実施している。群馬県みどり市は平成29年、全額補助を実施、4500人分を2億2000万円の予算を計上している。町が一人当たり1000円補助を実施する時の対象人数と支出額は。

答 学校教育課長 人数は3221人、支出額は3543万1000円となる。

問 学校給食費補助により、保護者の経済的負担が軽減されれば、その分、物品の購入に回され景気も良くなり、税収も増える。よって、社会保障の充実が経済効果が大きい。群馬県では多くの市町村が学校給食費の補助を行っている。県内では滑川町や小鹿野町が全額補助。町も学校給食費補助を実施方向で検討すべきでは。

答 町長 福祉施策についても優先順位があると思うので検討はしてみたい。

緑の保全施策

問 唐沢小学校の近隣に町

が指定する5758㎡の保存樹林があり、周りの住民は安らぎを得ている。「三芳町みどりの保護育成及び活用に關する条例第14条」では、『町長は、良好な自然環境を確保するため、特に必要と認めるみどり又はみどりの存する土地を借り受け、又は買入れるよう努めなければならない』と定めている。地権者の同意があれば、町が購入し保全することも、今後検討すべきでは。

答 環境課長 大事な問題ととらえている。引き続き、保全策を講じながら考えていきたい。

その他の質問

町民の負担増と福祉の後退が懸念される第6次行政大綱素案の問題点について。



災害時の応援協定は 支援が必要な人の避難は大丈夫



日本共産党
本名 洋
ほん な ひろし

問 災害時における上三川町との相互応援協定締結後、他自治体との協定は。

答 自治安心課長 遠隔自治体との協定は積極的に考えていきたい。

問 ダイエー撤退後の生活物資の供給協定対応は。

答 自治安心課長 協定継続困難である。

問 他社との提携は。

答 自治安心課長 今後の状況を見て検討する。

問 福祉避難所となる各福祉施設と連携・協力体制は構築されているのか。

答 福祉課長 開設に向けての訓練を行っている。

問 「避難行動要支援者」の人数は。

答 福祉課長 平成29年6月現在1518人。

問 「避難行動要支援者」の避難支援者との情報共有はできているか。

答 自治安心課長 地域避難支援者には名簿は配布していない。同意を得て「災害時要援護者名簿」への移行促進を図っている。

問 災害時には支援者自身も被災し、要支援者の避難を助けるのは大変なこと。まず避難よりも安否確認が必要ではないか。

答 自治安心課長 心配な方の所へ行き、「大丈夫ですか」と声をかけていただくだけで結構ですからと支援者登録をお願いしている。

住宅地の残土置き場について

問 住民からの苦情にどのように対応しているのか。

答 環境課長 立ち入り調査を行い指導、県と連携しながら対応していく。

問 条例制定などの具体的対策が必要なのは。

答 環境課長 他市町の状況を調査していきたい。

その他の質問

町における働き方改革について



残土置き場

意見書

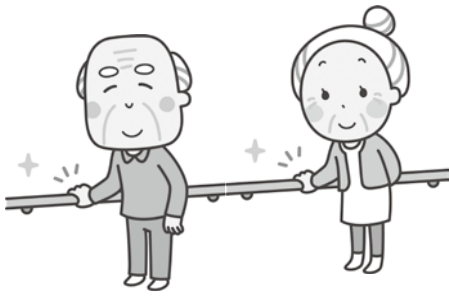
意見書第2号

新バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書について

新バリアフリー法施行から10年以上が経過し、バリアフリー化は一定程度進展を見せている。しかしながら、様々な事情から基本構想等の作成が進まない地域もある。全国各地のバリアフリー水準の底上げに向けて、同法の改正及びその円滑な施行を確実に実施するよう求めるために提案する。

(提出先)

内閣総理大臣
国土交通大臣



議会活動日誌

2月

- 2日 議会運営委員会行政視察
- 5日 議会運営委員会
- 6日 静岡県 清水町議会 広報広聴委員会視察来庁
- 7日 厚生文教常任委員会所管事務調査
栃木県芳賀町議会 議会運営委員会視察来庁
- 8日 総務常任委員会
- 9日 議会広報広聴常任委員会
埼玉県町村長・町村議会正副議長合同研修会
入間東部地区消防組合議会第1回臨時会
- 13日 第14回政策検討会議
入間郡町村議会議長会役員会
- 15日 川口市議会・越谷市議会 公明党視察来庁
- 16日 厚生文教常任委員会
政策サポーター会議行政視察
- 19日 栃木県上三川町議会しらさぎ会視察来庁
- 20日 全員協議会
議会広報広聴常任委員会
- 21日 第5回政策サポーター会議
- 22日 議会運営委員会
埼玉県町村議会議長会平成29年度定期総会
- 28日 入間東部地区衛生組合議会第1回定例会

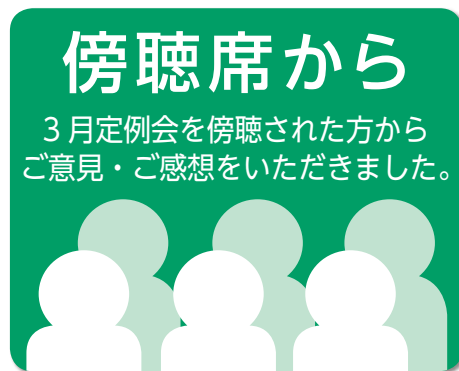
3月

- 1日～22日 平成30年第2回三芳町議会定例会
- 6日 入間東部地区消防組合議会運営委員会
- 7日 厚生文教常任委員会
第15回政策検討会議
- 9日 全員協議会

- 9・11・13・14・16日 予算特別委員会
- 12日 平成30年入間東部地区消防組合議会第1回定例会
- 15日 議会広報広聴常任委員会
- 19日 総務常任委員会
- 20日 議会運営委員会
第16回政策検討会議
- 23日 第6回政策サポーター会議
- 29日 第17回政策検討会議
議会広報広聴常任委員会

4月

- 3日 議会運営委員会
厚生文教常任委員会
- 10日 第18回政策検討会議
- 11日 議会広報広聴常任委員会
- 17日 全員協議会
議会運営委員会
- 19日 富山県南砺市議会議会広報広聴特別委員会
視察来庁
- 20日 平成30年入間東部地区事務組合第1回
臨時会
- 21日・22日 ふれあい座談会（議会報告会）
- 24日 厚生文教常任委員会
- 26日 兵庫県伊丹市議会・高砂市議会視察来庁
第7回政策サポーター会議



議員の質問に対して、もっとはじめに取組んだ回答がほしい(みよし台男性)

無駄な答弁で、時間を使いきすぎ (所沢E・Kさん)

ここ数年、自然の災害が続いています。又、今年各地での大雪と三芳町では災害が少ない所と思っておりますが、防災防犯は大変重要な課題と考えます。一般質問の内容も回答も大変参考になり、町の対策、取りくみも今後もひきつづき安心の取りくみをお願い致します。(藤久保Kさん)

3月定例会の傍聴者数

	日程	人数
本会議	3月 1日	1
	3月 2日	13
	3月 5日	25
	3月 6日	10
	3月 8日	9
	3月22日	0
委員会	3月 6日 (議運)	0
	3月 7日 (厚生)	0
	3月 7日 (政策)	0
	3月 8日 (広報)	0
	3月 9日 (全協)	0
	3月 9日 (予算)	0
	3月11日 (予算)	7
	3月13日 (予算)	0
	3月14日 (予算)	0
	3月15日 (広報)	0
	3月16日 (予算)	1
	3月19日 (総務)	0
	3月20日 (議運)	0
	3月20日 (政策)	0
合計		66

本日の委員会で行なわれる議題のスケジュールが配付されると有難いと思いましたが。議題の資料を探しました。

○行政の行なっている中身をもうけ中心の民間委託にしないで欲しい。現状を残す大切さがわかりました。(上富S・Tさん)

○緑の保全に力をいれて欲しい。

○住民負担のない様にと一般質問を行なう議員は住民の代表だと改めて思いました。

○給食費千円補助大勢のお母さん方に聞いて頂き、皆さんで補助を認められる様に声を町に届けたらと思いました。

が難しかったです。町長、貴重なお話ありがとうございました!! (藤久保Mさん)

説明書の記述をもう少し具体的にする必要があると感じた。議員の質問通り、詳細に渡り予算のチェックをされているのを知り、三芳町の町政の健全性を知ることが出来有意義で有った。町長が答えるべき質問が多々有った。(藤久保M・Mさん)

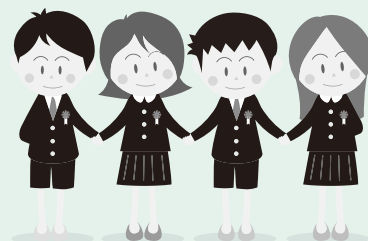
他にもたくさんのご意見をいただきましたが、一部を紹介しました。

表紙写真のご紹介

みんな元気いっぱい仲良くしようね

4月2日(月)藤久保にある町立第二保育所で平成30年度の入所・進級式が行われました。今年は新しく10名の子どもたちが仲間入りし、先輩園児たちが元気な歌で歓迎しました。

昭和54年から親しまれてきた町立第二保育所は、平成31年度から民営化が決まっており、今年町立の保育所として最後の入所式となりましたので、そのひとこまを表紙の写真に残そうと撮影させて頂きました。



報告

総務常任委員会

【行政視察報告】

総務常任委員会では、平成30年1月19日に富士見市デマンド交通および市内循環バス「ふれあい号」の行政視察を実施いたしました。

町の新たな公共交通システムの構築をする上で、本町とは異なる仕組みでデマンド交通の試行運転を実施するとともに、利用度の高い市内循環バスを運行している富士見市の交通政策を参考とするための視察を行いました。

デマンド交通は、午前8時30分から午後5時30分まで毎日運行（12月29日から1月3日を除く）タクシーメーターの半額が補助されています。共通

乗降場は市外5箇所を含め370箇所が設置されていきました。市内循環バスは平成9年1月より運行。車両は富士見市で購入し民間バス業者へ運行を委託。委託費は年額2500万円。乗車料金は大人170円、子ども90円でPASMOやSuica、回数券が利用できません。高齢者特別乗車証、障がい者特別乗車証の所有者は無料で年間18万人の利用があったとのことでした。



鎖する「貧困の連鎖」を防止するため、支援が必要な子供たちに対して、自らの将来を描くことができるような支援プログラムが実施されており、大変勉強になった所管事務調査でした。

2月7日は町内視察で、3年前に各小学校に導入されたタブレットの活用状況について上富小学校のタブレットを活用した授業内容を確認することができました。今後も他の学校での活用状況や学習効果なども更に調査研究を進めてまいります。また、中学校のALTがどのように授業を補佐しその効果がどのようなものかを藤久保中学校1年生の授業を視察しました。今後もALTに関して活動状況、学習効果、他の学年の授業方法や課題等について調査研究し、生徒の英語力向上の方策について協議を進めていきます。



タブレットの活用



ALTによる授業

報告

議会運営委員会

【行政視察報告】

議会運営委員会では平成30年2月2日に青梅市議会通年議会について行政視察を実施しました。

青梅市では平成27年5月から現状のあり方を大きく変えない方法で通年議会を導入しました。期間は5月上旬に召集し、4月30日まで。条例改正や規則等で定例会を4回から1回に改正すると共に、定例会の実

施方法を「会期中」から「議会期間中」に改正したとの事でした。

当委員会として、この行政視察を受け、通年議会の導入は災害時の緊急的な議会活動が可能になる事等により、町民福祉の向上にもつながる事が考えられ、三芳町にとって導入がプラスと判断されるかどうかについて、今後も協議を進めて参ります。



報告

厚生文教常任委員会

【所管事務調査報告】

厚生文教常任委員会では平成30年1月17日から18日の2日間で、三芳町の児童生徒の学力向上のための学習支援の在り方について、調査研究を進めるため、愛知県江南市の「こども土曜塾」や「こども未来塾」高浜市の学習等支援事業「ステップ」について視察しました。まず、江南市の学力向上のための支援事業として、学習の中で積み残しのある児童生徒に対して基礎的な計算力を補っていくかを焦点とした「こども土曜塾」及び「こども未来塾」が実施されています。学校と地域が協力し学力向上のための仕組みを作るうえで大変参考になりました。

また、生活困窮者自立支援事業の一環と

して子供たちの学習支援を行っている高浜市では、学習等支援事業「ステップ」として、学習及び生活支援が家庭・学校・教育委員会・地域の方々と連携をとり行われ子供の貧困に対しても支援されていました。子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることがないように、また貧困が親から子へ連



政策サポーター会議が開催されました 政策提言に向けての協議も終盤戦

1月24日に第4回政策サポーター会議、2月21日に第5回政策サポーター会議、そして、3月23日に第6回政策サポーター会議を開催し、「地域の特長を活かした観光資源の整備」についての課題解決のための手法を議論しました。また、先進地視察では、「おがわまちなか散歩ツアー」を行っている埼玉県小川町を訪問しました。

今後は、提言内容をまとめ、5月中には町長に提言書を渡す予定です。

埼玉県小川町

- <目的> おがわまちなか散歩ツアー及び観光ガイド等の育成について
- <日程> 平成30年2月16日（金）
- <対応者> 小川町にぎわい創出課
おもてなし案内員
- <概要> 江戸時代に繁栄した小川町の歴史ある建物や街並みを小川町観光協会おもてなし案内員の案内の下、サポーター、議員を5名ずつ3グループに分けまちなか散歩ツアーに参加しました。その後、事業の目的や事業に至る経緯、課題について小川町にぎわい創出課より説明を受けました。



これまで政策サポーター会議と並行して18回の政策検討会議を開催してきました。内容としては、政策提言のテーマの決定や政策サポーター会議の進め方、政策提言の内容について議論してきました。当初は、3月中に提言書を完成させる予定でしたが、結論を無理に急いで出すのではなく、議論を深めてきたことによるものであります。

平成30年度も政策提言を行います。ふれあい座談会での、町民の皆様の意見を基にテーマを決定し、政策サポーターを募集し、政策サポーター会議を開催する予定です。

皆様の参加お待ちしております。

議員と井戸端会議しませんか

三芳町議会では、議会基本条例に基づき、議員が常に住民と対話できる機会を設け、住民の声を聞きながら調査研究を実施することにより、住民福祉の向上と地域社会の発展に寄与することを目的として井戸端会議を設置しています。



- 対象 — 町内で活動する各種団体
- 申し込み方法 — 会議のテーマ(話題)を決め、議会事務局へお申し込みください
- 会議の開催日時・場所 — ご希望により調整し決定いたします
- お問い合わせ — 三芳町議会事務局 電話 049-258-0019 内601 FAX 049-274-1057
Mail gikai@town.saitama-miyoshi.lg.jp

議会だよりの吹込みを行っていただいている

三芳町朗読ボランティアの会「けやき」さんを訪問

議会だよりの活字媒体だけではなく三芳町議会のウェブサイトでは議会だよりを「聴く」こともできます。その「声の議会だよりの」を吹き込んで下さっている三芳町朗読ボランティアの会「けやき」の皆さんの活動の場にお邪魔して、お話を伺ってきました。



Q. 会をつくられたのはいつですか。

A. 平成元年につくられ、活動は30年になります。

Q. どのようにメンバーを集められたのですか。現在は何人くらいで活動されているのですか。

A. 社会福祉協議会による募集が町の広報に載り、朗読の講習会が始まって、そこからメンバーが集まりました。途中少なくなった時期もありますが、現在16人です。

Q. 普段、どのような活動をされているのですか。

A. 町、議会、社会福祉協議会の広報の他にも様々な吹き込み。対面朗読や朗読発表会などです。

Q. おおよその音訳の手順や要する時間など教えてください。

A. 役割分担をし、各自家で練習してから録音・編集しています。2時間の録音テープで、その4倍くらいの時間がかかっています。

Q. 音訳にあたっての心がけていること、ご苦労されていることは。

A. 「です・ます調」に直したり、わかりやすい言葉遣いに直すなどしています。新しい録音技術に付いていけるよう学んでいます。

Q. 研修や勉強会などはあるのですか。

A. 研修会のほかに、月1回ほどの勉強会、発表会のある年は半年の間、月2、3回勉強会を開いています。

Q. 音訳されたCDは町民にお届けしているのですか。

A. 9人の方に届けています。もっと多くの方に聴いていただきたいと思っています。

Q. 町民・利用者からの声はありますか。町民の皆さんにお伝えしたいことはありますか。

A. 優しく明るく元気に読むよう心がけています。皆さんからお声をいただいた時はうれしいです。興味がありましたらどんどん来て下さい。

Q. 今後の目標はありますか。

A. 居心地の良い、楽しい会をモットーにしています。そんな会が続いていくことです。

三芳町朗読ボランティアの会「けやき」の皆さん、ありがとうございました。

これからもどうぞよろしく願いいたします。

※現在ボランティア会員と、録音したものを聴いて下さる方を募集中だそうです。


「議会だよりに関する意見交換会」 を開催いたします。

三芳町議会が発行している「議会だより」について町民の皆さまから直接意見をいただくことで議会だよりの一層の充実を図るため、下記のとおり意見交換会を行います。

「議会だよりはこうしたら見やすく・わかりやすくなるのでは」などの意見をお持ちの皆さまのご応募をお待ちしています。(参加ご希望の方は会場準備の都合により、事前に三芳町議会事務局へご連絡いただきますようお願いいたします。)

- 日時** 6月26日(火) 19:00～20:30
場所 藤久保公民館 学習室
対象者 1. 町内に住所を有する方 2. 満18歳以上の方
 3. 議会が行う広報・広聴活動に深い関心を持ち、かつ、公正な社会的見識を有する方
 4. 町の職員でない方
連絡先 三芳町議会事務局 T E L 049-258-0019 (内線601・602)
 F A X 049-274-1057 メール gikai@town.saitama-miyoshi.lg.jp

 <https://www.facebook.com/miyoshimachigikai> 

次の議会定例会は
6月1日(金)
開会の予定です

 皆様の傍聴を
 お待ちしております

▶ **議会の動画を配信しています。** 

議員の一般質問等の動画をインターネット動画配信サイトYouTube上でご覧になることができます。本号の記事中にある動画のQRコードを読み込むか、下記URLにアクセスしてください。

三芳町議会 中継ページ
<https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/gikai/gikai-chukei.html>

編集後記

3月1日より開催された3月定例会は、22日に閉会致しました。

定例会の始まった当初は、まだ固く小さなつぼみだった庁舎の桜ですが今年には急に暖かくなったこともあり、今は(4月2日)花吹雪となつて三芳町のグラウンドを舞っています。

さて、3月定例会は、平成30年度の予算を審議する大事な議会とあつて議員一人ひとり、身の引き締まる思いで臨んだ約一か月間となりました。一般質問では、それぞれの視点から住民の立場に立つて町政に対し質問。また委員会活動でも調査研究を続けてきた学校トイレ改修の提案が一部予算化されるなど嬉しい一面もありました。

議会広報広聴常任委員会は、新しい制度を考えており町民の皆様と共に、少しでも解り易く、多くのみなさんに読んで頂ける紙面となるように奔走しているところです。お気付きの点などございましたら議会事務局までお寄せいただければ幸いです。

議会広報広聴常任委員会 委員 増田
 委員 長 安澤
 副委員長 本澤
 委員 員 久保
 委員 員 細田
 委員 員 岩城
 委員 員 増田
 委員 員 菊田
 委員 員 井田
 委員 員 田井
 委員 員 田井
 委員 員 和宏
 委員 員 浩磨
 委員 員 二美
 委員 員 宏二
 委員 員 美子
 委員 員 恵二
 委員 員 洋豊